

暮らしの 情報広場



募集情報

介護老人保健施設臨時
職員を募集します

募集職種 事務職員
募集人員 1名

採用予定

平成18年4月から

応募資格

町内在住の30歳以下で、簡単
なパソコン操作のできる方

提出書類 履歴書

応募期限 2月20日(月)まで

詳細と応募先

介護老人保健施設きよさと

電話 22 4830



まちづくり 参加条例

第6次社会教育中期計画
に対する町民の皆さんの
意見を募集しています

社会教育の基本となる「第6
次清里町社会教育中期計画(原
案)に対する町民の皆さんのこ
意見を募集しています。

社会教育を推進するにあたり
基本となる計画です。これを基
にして単年度の事業計画が立案
され実施されます。また、今回
の第6次社会教育中期計画は、
平成18年度から平成22年度まで
の5カ年の基本計画となります。
募集期限 2月20日(月)まで

計画(原案)の公表

●社会教育関係団体に配布

●各施設窓口での公表

●役場庁舎1階総合窓口

●札弦センター

●緑センター

●プラネット97

●保健センター

●町ホームページ

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>

意見の提出方法

持参提出のほか、郵送、ファ
ックス、電子メールによる提出

も受け付けます。

各窓口で配布している所定の
記入用紙をご利用ください。ま

平成17年分所得税の確定申告を受け付けます

受付期間 2月16日(木)～3月15日(水) (土曜・日曜を除く)

午前8時30分～午後5時(網走税務署は午前9時から)

還付申告書は2月16日以前でも提出できます

場所 役場1階小会議室または網走税務署

今年からの主な変更点

- 平成17年分所得税より老年者控除が廃止されました
- 65歳以上の公的年金所得の計算が変更になりました
- 社会保険料控除で国民年金を用いる場合、社会保険庁から送付される支払い証明書の添付が必要になりました

確定申告をしなければいけない場合(例)

- ・事業を行っている場合
- ・不動産収入がある場合
- ・土地や建物を売り払った場合
- ・給与収入の金額が2千万円を超える場合
- ・年末調整を行っていない場合
- ・年末調整を行った給与の他に、年末調整に含まれていない給与所得・退職所得以外の所得額がある場合

確定申告をすると所得税が還付される場合(例)

- ・医療費控除の適用を受ける場合
- ・住宅借入金特別控除等の適用を受ける場合



詳細 網走税務署 電話 0152-43-2181
企画財政課税務係 電話 25-2136

た、各自作成の書式で提出されても構いませんが、住所・氏名は必ず記入願います。

生涯教育課学習振興係
(フラネット97内)
〒099 4405

清里町羽衣町35番地

電話 25 2005

FAX 22 4020

電子メール

kyshakai@town.kiyosato.hokkaido.jp



生活情報

保育所の入所児童を募集します

町立保育所では、4月からの入所を希望する児童を募集します。

入所を希望される方は、期日までにお申込みください。

募集人員

清里保育所 60名

札弦保育所 60名

受付期間

2月6日(月)～2月21日(火)

申込方法

入所申込書に必要事項を記入・押印し、提出してください。

申込みに必要な書類は各保育所と保健福祉課社会福祉係(保健センター内)にあります。

入所基準

保育所に入所できる基準は、児童の保護者や同居の家族が、次のいずれかの事情により児童の保育ができない場合です。

- 居宅外で仕事をしている
- 居宅内で児童と離れて家事以外の仕事をしている
- 出産の前後又は病気である
- 家庭内に病人等があり、常時介護をしている
- 家庭が災害に遭い、その復旧にあたっている

詳細と申込先

清里保育所

電話 25 3182

札弦保育所

電話 26 2150

保健福祉課社会福祉係

(保健センター内)

電話 25 3850

水道水質検査計画書を縦覧します

平成18年度清里町簡易水道の水質検査計画書を次のとおり縦覧します。

期間 2月6日(月)～2月24日(金)

時間 午前9時～午後5時

場所 町民生活課水道係窓口

詳細

町民生活課水道係

電話 25 3577

パパスランド農畜産物加工室の使用料が変わります

4月1日(土)から、団体(6名以上)の取扱いを廃止し、

4月1日(土)から

改定後の使用料金

● 4時間まで

● 4時間以降

1人 200円

1時間につき1人 50円

詳細 産業課商工観光係 電話 25-3601

汚泥肥料を販売します

札弦クリーンセンター(汚泥堆肥化施設)で製造された汚泥肥料を、町民の皆さんに1袋200円(8kg入り)で販売します。

販売数量は200袋となっており、数に限りがあるため一戸につき5袋までとさせていただきます。

販売数量がなくなりしだい予約を終了させていただきます。

予約期間 2月2日(木)～2月15日(水) (土・日・祝祭日を除く)

予約方法 町民生活課下水道係の窓口か電話で受付します。

販売方法と期間

2月27日(月)～3月3日(金)の間で下水道係で予約された方に現金で販売します。札弦・緑にお住まいの方は、各支所で受け取ることができます。



詳細と申込先 町民生活課下水道係 電話 25 3577



税情報

国税庁のホームページで
所得税と消費税の確定申
告書が作成できます

国税庁のホームページの「確
定申告書作成コーナー」では、
画面の指示にしたがって金額等
を入力することにより、確定申
告書を作成することができます。

このコーナーで作成した申告
書は、そのまま税務署に提出す
ることができたり、「e Ta
x（国税電子申告・納税システ
ム）」に引き継いで電子申告す
ることもできます。

国税庁ホームページでは確定
申告を行うおととする方のために、
申告・納付の手続きについて便
利な情報を分かりやすく提供し
ています。ぜひご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>
e Taxホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

詳細
網走税務署
電話 0152 43 2181

温泉【入浴料金】が変更になります 4月1日(土)から

4月1日(土)から、町内の温泉施設(緑清荘・パパスランド・緑の湯)の大人の入浴料金を改定します。なお、小・中学生・老人の料金は従来どおり200円の据え置きとなります。

改定後の入浴料金

● 1回券	● 回数券(12枚つづり)
大人 380円	大人 3,800円

詳細 産業課商工観光係 電話 25-3601

2月1日(水)から 清里町内全ての 電話番号が変わりました

市内局番が“2ケタ”になりました

市内電話(清里町と斜里町内)に電話をかけるときは、今まで使用していた市外局番の末尾1ケタの「2」を市内局番の最初につけます。

例えば次のようになりました
(清里町役場にかけるとき)

現在 01522 - 5 - 2131

変更後 0152 - 25 - 2131

今回の番号変更に伴い、網走市・東藻琴村・小清水町・常呂町・美幌町・女満別町・津別町と同じ市外局番になりましたが、清里町内から斜里町以外の市町村に電話をかける時は市外局番「0152」からのダイヤルが必要です。

わが家の 1歳児紹介 きよさとっ子

2月生まれ



長谷川瑞祈ちゃん
(緑町)
平成17年2月2日生まれ

1歳を迎えるお子さんの写真を掲載しています。誕生月の前月15日頃までに役場企画財政課広報広聴係まで写真を届けてください。

こちらから写真を撮りにうかがうこともできますので、お気軽にご連絡ください。

詳細 企画財政課広報広聴係 電話 25 2136

あたたかなお気持ち ありがとうございます

社会福祉協議会へ寄付

増子好雄さん（神威東）
父の死去に際して3万円

八十島秀雄さん（帯広市）
地域福祉活動に1万円

伊藤定廣さん（上斜里）
母の死去に際して5万円

佐野幸延さん（上斜里大和）
佐野ノブ子さん（上斜里大和）
ホームヘルプサービス推進に1万円

宇佐美久代さん（江南第3）
夫の死去に際して5万円

本庄奉昭さん（水元町第2）
母の死去に際して7万円

田中繁光さん（新町）
母の死去に際して5万円

平川ハルマさん（緑町）
夫の死去に際して5万円

清里ロータリークラブ
地域福祉活動に10万円

J A清里町Aコープきよさと店
地域福祉活動に6,715円

介護老人保健施設へ寄付

江南老人クラブ
みかん

手芸同好会
造花

特別養護老人ホームへ寄付

田中繁光さん（新町）
母の死去に際して5万円

塚田義雄さん（神威南）
カップボード

山城則一さん（網走市）
電動ベット
ひな人形

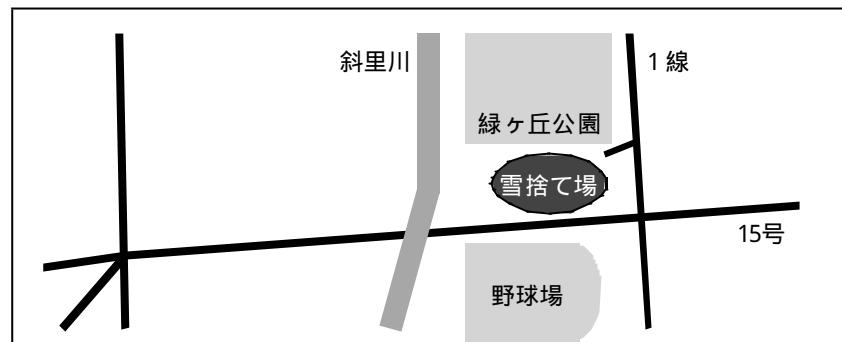
江南老人クラブ
みかん

ミニサロン活動ボランティア
ビーズプレスレット

臨時雪捨て場を設置しました

本年は例年になく大雪のため、臨時に雪捨て場を町内に3箇所設置しました。定められたルールを守り安全に十分留意してご利用ください。

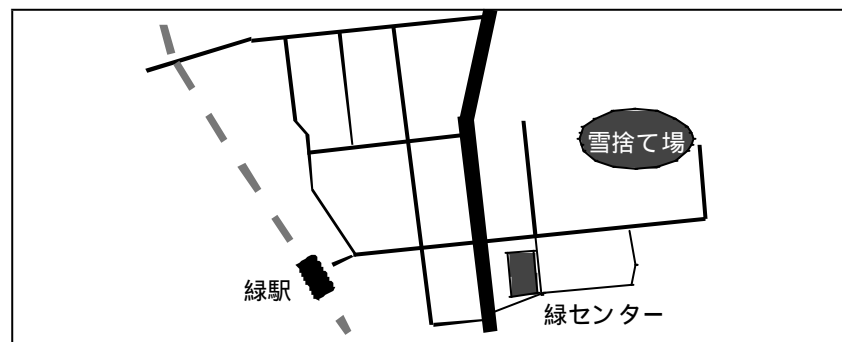
清里地区（緑ヶ丘公園駐車場）



札弦地区（札弦センター北側空き地）



緑町地区（緑センター東側公営住宅跡地）



雪捨てにあたってのお願い

- ゴミを一緒に捨てないでください。
- 道路や公園・河川などの公共用地には絶対に雪を捨てないでください。
- 重機などを使われるときには、歩行者などに十分に注意して作業されるようお願いいたします。